

庄内町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

1 行動計画策定の背景

平成25年4月13日に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項や実施する措置の基本的な事項を示す町の行動計画を策定することとなった。

なお、本行動計画は、新型インフルエンザ等対策政府行動計画、山形県行動計画に基づいて作成している。

2 行動計画の概要

(1) 対象とする感染症

- ① 新型インフルエンザ
- ② 再興型インフルエンザ（過去に世界で流行したインフルエンザ）
- ③ 新感染症（その感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きなもの）

(2) 基本的方針

① 目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。
- 町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

② 基本的考え方

本行動計画は、病原性の高い新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合等様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示すものである。

なお、実際に新型インフルエンザ等が発生した際には、病原性・感染力等の病原体の特徴、流行の状況、その他の状況を踏まえ、人権への配慮や、対策の有効性、実行可能性及び対策そのものが町民生活及び町民経済に与える影響等を総合的に勘案し、行動計画等で記載するものうちから、実施すべき対策を選択し決定する。

(3) 本編の構成

はじめに (1頁～3頁)	発生と危機管理、国の対策への取組、特措法の制定、行動計画の作成
基本方針 (3頁～15頁)	目的及び基本的な戦略、基本的な考え方、実施上の留意点、被害想定、危機管理体制、対策推進のための役割分担、対策の基本項目（①実施体制、②情報収集・提供・共有、③予防・まん延防止に関する措置、④予防接種、⑤医療、⑥町民生活及び町民経済の安定の確保）
発生段階別の対応 (16頁～34頁)	新型インフルエンザ等の発生段階ごとに、主要6項目の対策を規定 【別表】未発生期、海外発生期、国内発生早期、国内感染期（県内感染期）、小康期

(4) 町の役割

町民に対する広報・啓発、相談窓口の設置、町民に対する予防接種の実施、学校等との連絡調整、高齢者、障害者世帯等要援護者に対する支援、食料費・生活必需品等の供給計画の策定と状況に応じ配分、円滑な埋火葬のための体制整備、患者発生時における調査、保健指導及びまん延防止対策の協力

発生段階ごとの対策

	未発生期	海外発生早期	国内発生早期 <small>〈県内未発生期～県内発生早期〉</small>	国内感染期 <small>〈県内感染期〉</small>	小康期
対策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 事前の準備 継続的な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報収集 発生に備えての体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 流行のピークを遅らせる。 感染期の準備・整備 	<ul style="list-style-type: none"> 対策を感染拡大防止から被害軽減への転換 医療体制、町民生活・町民経済の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 第一波からの早期回復 第二波発生の早期探知
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画の策定策 業務継続計画の策定 国・地方公共団体・関係部門との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 町新型インフルエンザ対策本部（任意）の設置 政府対策本部、県対策本部の設置 	<div style="border: 1px solid black; background-color: #f08080; padding: 5px; display: inline-block;"> 国の緊急事態宣言時は 庄内町新型インフルエンザ等対策本部を設置 </div>		<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言が解除された場合、対策本部廃止
供・共有	<ul style="list-style-type: none"> 国・県等からの情報収集 町民等への情報提供・相談体制整備 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">町民への情報提供</div>			<ul style="list-style-type: none"> 第二波発生の注意喚起
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">専用の相談窓口の設置</div>			
延防止		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 90%;">基本的な感染症予防対策の啓発</div>			
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">☆県が行う外出自粛、施設の使用制限等への協力</div>		
④予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の登録への協力 特定接種・町民接種の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の開始 町民への予防接種の準備 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">特定接種の継続</div>		
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">町民への予防接種</div>		
⑤医療		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 90%;">県が行う、発生に備えた体制の整備への協力</div>			
⑥町民生活・地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の生活支援体制の整備 火葬能力等の把握 物資及び資材の備蓄等 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">☆要援護者への生活支援</div>		
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">☆水の安定供給 ☆生活関連物資等の価格の安定</div>		
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">遺体の火葬・安置</div>		
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">☆埋葬・火葬の特例、遺体一時保管場所の確保</div>		

☆国の緊急事態宣言時のみ必要に応じて実施する措置